

考え方

- 大阪府では、「健康づくり推進条例」を制定（H30.10.30施行）し、「いのち・健康」を重点テーマとして掲げる2025年万博開催に向けた取組みとも連携しながら、“多様な主体の連携・協働”による府民の主体的な健康づくりを支援することとしている。
- このため、本条例では、市町村、事業者、保健医療関係者、医療保険者、健康づくり関係機関等の多様な主体が参画した“オール大阪体制”による「会議体」を設置することとしている（条例第17条）。
- 「会議体」の設置にあたっては、既に、「健康おおさか21推進府民会議(H14.9～)」が設置されていることから、これを母体として、条例に基づく施策の推進に向けて、新たなメンバー（事業者団体等）の参画を得て、組成するものとする。
- 「会議体」は、条例に基づき、その名称を『健活おおさか推進府民会議（仮称）』とし、現在の府民会議は発展的に解消する。

現行の「健康おおさか21推進府民会議」等の概要

	[現行] 健康おおさか21推進府民会議 (H14.9～)	[新] 健活おおさか推進府民会議 (仮称) (H31年度～)
目的	▶ 健康増進計画に掲げる目標達成をするための事業を行うことにより、府民の主体的かつ効果的な健康づくりを支援し、健康づくりに対する気運の醸成を図る（第2次健康増進計画に基づく）	▶ 「大阪府健康づくり推進条例」に基づく推進会議（第17条）として設置 ▶ 「健康づくり関連3計画」に掲げる目標（健康寿命の延伸、健康格差の縮小）の達成に向けて、オール大阪体制により、府民の主体的な健康づくりの推進支援及び気運醸成を図る
部会	▶ 予防対策部会・食育推進ネットワーク会議	▶ なし
構成団体	▶ 37団体54名 * 構成員は各団体にて選定	▶ 趣旨に賛同する団体・企業 * 構成団体の中から実行委員会（世話人）を選任（10団体程度）
役割	▶ 上記目的の実現に向け、事業計画を策定し、次の取組みを実施 ①府民の主体的な健康づくり活動に必要な方針の決定と実践に関すること ②府民の主体的な健康づくり活動の支援に関すること ③構成団体間の連絡、調整に関すること ④構成団体間の情報交換及びネットワーク化の促進に関すること ⑤その他健康づくり活動に関すること	▶ 上記目的の実現に向け、次の取組みを展開 ①府民の主体的な健康づくり活動を構成団体で推進するための「重点的な健康づくり活動方針（スローガン）」の採択と実践に関すること （例）3計画に共通する活動目標等の設定など ②府民の主体的な健康づくりの推進支援及び気運醸成に関すること ③構成団体間の情報交換、連携及び協働の促進に関すること （例）構成団体の取組成果のプレゼン、先進的事業の情報共有等 ④健康づくり推進条例、健康づくり関連3計画の進捗状況の把握に関すること ⑤その他健康づくりの推進に関すること
時期/回数	▶ 年度末/毎年1回程度(年度事業報告 & 次年度計画を決定) * 各部会は年2回程度（情報共有等）	▶ 毎年7月初旬頃/毎年1回程度(活動方針の決定・活動内容の発表等) * 健康づくり計画の各審議会終了後開催予定
報酬等	▶ なし	▶ なし（講演、ファシリテーター、パネリスト等を担う場合、報酬を支払う）

「健康づくり推進条例」における推進体制について（案）

「第1回健活おおさか推進府民会議」（キックオフ会議）の開催(案)

- 開催時期：平成31年（2019年）7月頃
- 開催概要：府民会議の構成団体が一堂に会し、「2019年度の重点的な健康づくり活動方針（スローガン）」を採択。併せて、学識経験者による基調講演、構成団体による健康づくり活動の成果報告等を実施。

（案）「日本健康会議」との連携による実施 - （仮称）『第1回健活おおさか推進府民会議 ～日本健康会議in大阪～』

▽主 催：健活おおさか推進府民会議、日本健康会議、大阪府

▽内 容：・基調講演「健康寿命を延伸するための健康格差の解決に向けて(仮)」：学識経験者等を招聘

・「健康なまち・職場づくり宣言2020」の達成状況報告：日本健康会議事務局等

・各主体の取組み・連携方策等（パネルディスカッション等）：事業者、保健医療関係者、医療保険者、健康づくり関係機関等、市町村 等

・2019年度重点的な健康づくり活動方針（スローガン）を採択（大阪宣言）：日本健康会議の「健康なまち・職場づくり宣言」最終年としての決意を合同表明 など

▽出席者：各団体トップ（「地方版・日本健康会議」との共催によることから、府においても知事出席で調整予定）



スケジュール（案）

～H31/3月	4月	5月	6月	7月
㊟構成団体の調整 [～2月下旬]	㊟「キックオフ会議」の開催準備 [4～6月]			㊟「キックオフ会議」 の開催 [7月]
㊟キックオフ会議の内容調整 [～4月中旬]				
※日本健康会議の地方版(大阪)開催については、事務局・関係機関との連携により、具体的内容・開催時期等を調整 [キックオフ会議と同時開催を予定]				

「健康づくり推進条例」における推進体制について（案）

「健活おおさか推進府民会議（仮称）」の構成団体について（案）

- 現行の府民会議を母体として、条例に基づく施策の推進に向けて、新たなメンバー（事業者団体等）の参画を得て、「健活おおさか推進府民会議（仮称）」を設置する。なお、会議の運営にあたっては、実行委員会（10団体程度）が担う。

主体	「健活おおさか推進府民会議（仮称）」の構成団体（案）	
	[現行] 府民会議の構成員 <37団体>	想定される新たな構成団体（案）
事業者	大阪府商工会連合会	関西経済連合会／関西経済同友会 大阪商工会議所／Well-Being OSAKA Lab 等
保健医療関係者	大阪府医師会／大阪府歯科医師会／大阪府薬剤師会／大阪府看護協会 大阪府栄養士会／大阪府保健医療財団／大阪精神科診療所協会 大阪府病院機構大阪国際がんセンター 大阪府鍼灸マッサージ師会	大阪府歯科衛生士会 等
医療保険者	健康保険組合連合会大阪連合会／全国健康保険協会大阪支部 大阪府国民健康保険団体連合会	大阪府後期高齢者医療広域連合 等
健康づくり関係機関等	大阪府レクリエーション協会／労働者健康安全機構大阪産業保健総合支援センター 大阪府食生活改善連絡協議会／大阪ヘルシー外食推進協議会 大阪府社会福祉協議会／毎日新聞大阪本社（輪番制） フィットネス21事業団／大阪対がん協会／大阪府人権協会 大阪公衆衛生協会／大阪府公園協会／大阪手をつなぐ育成会 国際ソロプチストアアメリカ日本中央リジョン／大阪府精神障害者家族会連合会 大阪大学キャンパスライフ健康支援センター 日本健康スポーツ連盟	大阪府老人クラブ連合会／ 大阪府食育推進ネットワーク会議 等
学識経験者	大阪大学大学院	包括連携協定締結大学 等
行政	大阪府市長会／大阪府町村長会／大阪市／大阪労働局 大阪府保健所長会、大阪府こころの健康総合センター、大阪府教育庁	近畿経済産業局／近畿厚生局 等